

サービス産業動向調査試験調査 実施状況報告（中間報告）

～ 申告の方法に係る検証 ～

1 検証の概要

サービス産業動向調査では「申告は、調査事業所の事業主又は事業主に代わる者^{注1)}が、配布された調査票に記入する方法により行う。」こととしており、試験調査において以下の事項について検証を実施した。

注1) 事業主に代わる者について

事業主に代わる者とは、調査事業所の経理担当者などのほか、調査事業所を統括する本社等の経理担当者など、調査事業所の事業主に代わって調査票に記入できる者とする。

なお、調査事業所に所在しない経理担当者などが申告する場合は、申告者が所在する事業所に調査票を配布する。

- 調査事業所において調査事項が記入できない事業所は、どの程度あるのか
- 調査事項が記入できない事業所に、産業的な偏りはあるか
- 調査票を当初配布した事業所で記入ができない場合に、記入を希望する事業所の種類としてどのようなものがあるか

2 検証結果

調査票については、ほとんどが調査事業所で記入可能であり、調査票配布先変更を希望する事業所は全体の約4.6%と少ない。

産業別にみると、「運輸業」、「情報通信業」などで調査票を一括して記入する事業所が多いことがわかる。

記入を希望する事業所の種類をみると、本社と思われる事業所が多いが、中には「総合企画本部」など事業部まで指定している企業も存在する。

また、調査票配布先変更を希望する事業所の3分の1は、支店、支部、営業所、事業所、親会社、個人など、本社以外の事業所への配布を希望しており、本社に一括して調査票を送るのではなく、事業所に配布先を確認した上で調査票を送る今回の方法は有効であると考える。

調査票配布先変更希望状況

	調査事業所数	配布先変更希望			最大記入 調査票枚数
			本社 ^{注1)}	本社以外 ^{注1)}	
H情報通信業	733	35 (4.8%)	16	19	14
I運輸業	2252	180 (8.0%)	123	57	51
L不動産業	802	18 (2.2%)	11	7	2
M飲食店、宿泊業	937	21 (2.2%)	15	6	1
N医療、福祉	983	15 (1.5%)	8	7	2
O教育、学習支援業	169	6 (3.6%)	4	2	1
Qサービス業（他に分類されないもの） ^{注2)}	2764	119 (4.3%)	91	28	28
総計	8640	394 (4.6%)	268	126	-

注1) 配布先が本社か本社以外の情報は調査していないため、事業所の名称から判断したもの。

本社以外には、支店、支部、営業所、事業所、親会社、個人、分室、工場などが存在した。

注2) Qサービス業（他に分類されないもの）には、専門サービス、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業などが含まれる。